

2020年10月1日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

豊 商 事 株 式 会 社

代表取締役会長 多々良 實夫

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年10月15日（木曜日）営業時間の終了時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年10月16日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号
豊商事株式会社 本社 9階セミナールーム
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 商号変更に係る定款一部変更の件
第2号議案 事業の追加に係る定款一部変更の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類について、記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.yutaka-shoji.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

< 新型コロナウイルス感染症への対応につきまして >

新型コロナウイルス感染症への予防及び拡大抑止の為、株主総会会場において運営スタッフのマスク着用での対応や、受付など会場内にアルコール消毒液を設置いたします。

また、株主の皆様には、可能な限り議決権行使書面の郵送にて、議決権の事前行使をお願い申し上げます。なお、当日ご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 商号変更に係る定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、1957年1月、福岡市に「豊商事株式会社」の商号で誕生しました。「豊商事」は、創業者の多々良松郎が「豊商事に縁のあるものは、みんな豊かになるべきだ」との思いを込めて命名したものです。創業後、商品先物取引を中心に「お客様第一主義」の考えの下、関連法令を固く遵守し、個人投資家や当業者（商社等）の投資・ヘッジニーズに応えるという使命を帯びて、企業活動に邁進しているところです。

尚、当社は2004年に株式会社ジャスダック証券取引所（現・株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場しております。

商品先物関係では、1971年に農林大臣（現・農林水産大臣）、通商産業大臣（現・経済産業大臣）から商品取引員、1991年に第一種商品取引受託業、2005年に商品取引受託業務のそれぞれ許可を受けています。

金融デリバティブ関連では、1996年に関東財務局から金融先物取引業の許可を受け、1997年に株式会社東京金融先物取引所（現・株式会社東京金融取引所）に会員加入し、2000年に日本で初めてインターネット為替取引を開始しました。

2005年に金融先物取引業を登録し、2006年には株式会社東京金融先物取引所（現・株式会社東京金融取引所）の取引所為替証拠金取引「くりっく365」（サービス名「Yutaka24」）を開始し、2007年に第一種及び第二種金融商品取引業を登録しました。

2010年には有価証券関連業を登録し、日本投資者保護基金、日本証券業協会にそれぞれ加入、株式会社東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」（サービス名「ゆたかCFD」）の提供を開始し、2011年に一般社団法人第二種金融商品取引業協会に加入しました。

2014年には業務提携したあかつき証券株式会社との媒介により、証券業務を開始しました。このように、当社は「商品市場」「為替市場」「株式市場」の3分野を中心とした「総合金融サービス業」として成長して参りました。

そのような状況の中、2019年10月に株式や金融デリバティブ商品を扱う株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」という。）と、商品先物を扱う株式会社東京商品取引所が経営統合し、「総合取引所」が誕生しました。投資家の皆様にとってワンストップで注文を出せる環境が整えられ、2020年7月27日からは、JPX傘下の株式会社大阪取引所に株式会社東京商品取引所が上場していた金や白金などの貴金属市場、ゴム市場、農産物市場の商品先物が移管され、既存

の金融デリバティブ取引と一体的に取り扱われています。

当社は総合取引所が誕生する前から、「商品市場」「為替市場」「株式市場」に進出し、金融サービスの総合化を図って参りました。その実績に自信を持つ傍らで、総合取引所の稼働を節目とし、さらなる企業イメージの向上、企業としての発展、多様化する投資ニーズへの対応をこれまで以上に強化するため、商号を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第一章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>豊商事株式会社</u>と称し、英文では、<u>YUTAKA SHOJI CO., LTD.</u>と表示する。</p>	<p style="text-align: center;">第一章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>豊トラスティ証券株式会社</u>と称し、英文では、<u>YUTAKA TRUSTY SECURITIES CO., LTD.</u>と表示する。</p>

第2号議案 事業の追加に係る定款一部変更の件

1. 提案の理由

前述の第1号議案 提案の理由に記載のとおり、総合取引所の本格稼働に伴い、第2条（目的）に一部業務を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

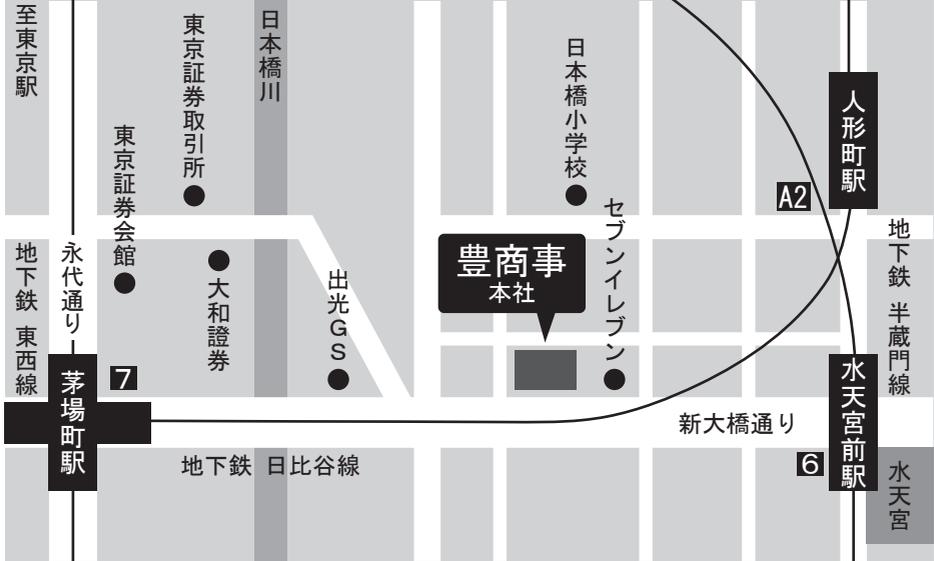
（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第一章 総則</p> <p>（目的） 第2条 4. 金融商品取引法に基づく金融先物取引市場（外国金融先物取引市場を含む。）における上場商品の金融先物取引等並びに当該取引等の委託の媒介、取次及び代理</p>	<p style="text-align: center;">第一章 総則</p> <p>（目的） 第2条 4. 金融商品取引法に基づく金融先物取引市場（外国金融先物取引市場を含む。）における上場商品の金融先物取引等並びに当該取引等の委託の媒介、取次及び代理<u>及び同法に基づく商品先物取引市場における商品関連デリバティブ取引並びに当該取引等の委託の媒介、取次及び代理</u></p>

以 上

臨時株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号
豊商事株式会社 本社 9階セミナールーム



最寄駅

◎地下鉄／	東京メトロ半蔵門線	水天宮前駅	6番	出口	徒歩	約5分
	東京メトロ日比谷線	人形町駅	A2番	出口	徒歩	約10分
	東京メトロ東西線	茅場町駅	7番	出口	徒歩	約10分

(お知らせ) 誠に申し訳ございませんが、会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。